

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公表番号】特表2007-502905(P2007-502905A)

【公表日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-006

【出願番号】特願2006-533463(P2006-533463)

【国際特許分類】

C 09 D 201/00	(2006.01)
C 09 D 5/02	(2006.01)
C 09 D 175/04	(2006.01)
C 09 D 163/00	(2006.01)
C 09 D 177/00	(2006.01)
C 09 D 123/28	(2006.01)
C 09 D 133/00	(2006.01)
C 09 D 167/00	(2006.01)
C 09 D 4/00	(2006.01)
C 09 D 175/14	(2006.01)
C 09 D 167/08	(2006.01)
B 05 D 7/24	(2006.01)

【F I】

C 09 D 201/00	
C 09 D 5/02	
C 09 D 175/04	
C 09 D 163/00	
C 09 D 177/00	
C 09 D 123/28	
C 09 D 133/00	
C 09 D 167/00	
C 09 D 4/00	
C 09 D 175/14	
C 09 D 167/08	
B 05 D 7/24	301F

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月25日(2007.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水分散性ポリマー、

エチレンオキシドおよびプロピレンオキシド部分を実質的に含まず、KOH 30ミリ当量／グラム以下のOH-官能基を有し、少なくとも350グラム／モルの分子量を有する化合物を含む反応性希釈剤、および

水、

を含む塗料。

【請求項 2】

水分散性ポリマー、
実質的に非刺激性の反応性希釈剤、および
水、
を含む塗料。

【請求項 3】

油変性ポリマー、および
エチレンオキシドおよびプロピレンオキシド部分を実質的に含まず、KOH 30ミリ当量／グラム以下のOH-官能基を有し、少なくとも350グラム／モルの分子量を有する化合物を含む反応性希釈剤、
を含む塗料。

【請求項 4】

油変性ポリマー、および
実質的に非刺激性の反応性希釈剤、
を含む塗料。

【請求項 5】

請求項1に記載の塗料を基板に塗布し、塗料を硬化させることを含む被覆方法。

【請求項 6】

請求項5に記載の方法により調製可能な皮膜。

【請求項 7】

請求項2に記載の塗料を基板に塗布し、塗料を硬化させることを含む被覆方法。

【請求項 8】

請求項7に記載の方法により調製可能な皮膜。

【請求項 9】

請求項3に記載の塗料を基板に塗布し、塗料を硬化させることを含む被覆方法。

【請求項 10】

請求項9に記載の方法により調製可能な皮膜。

【請求項 11】

請求項4に記載の塗料を基板に塗布し、塗料を硬化させることを含む被覆の方法。

【請求項 12】

請求項11に記載の方法により調製可能な皮膜。

【請求項 13】

処理または使用温度で100,000センチポアズ未満の粘度を有すると共に、さらに反応性希釈剤が少なくとも350グラム／モルの分子量を有する化合物を含み、エチレンオキシドおよびプロピレンオキシド部分を実質的に含まず、KOH 30ミリ当量／グラム以下のOH-官能基を有する、水分散性ポリマーと反応性希釈剤を含む混合物を提供すること、および

水中に混合物を分散させること、
を含む、塗料を調製する方法。